

令和6年度 国の予算編成に向けた提案

(案)

令和5年11月

 広島県

広島県の行政施策の推進につきましては、かねてより格別の御高配をいただき、厚くお礼を申し上げます。

国におかれましては、物価高騰の長期化などにより、深刻な打撃を受けている地域住民や地域経済の支援のため、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」等の財政支援を切れ目なく実施していただき、感謝を申し上げます。

また、「総合経済対策」として、足下の物価高への対応に加え、地方・中堅中小企業を含めた持続的賃上げや成長力の強化・高度化に資する国内投資促進など、長年続いてきたコストカット型の経済からの変革に取り組むこととされています。

こうした中、本県では、地方を挑戦の場に変革していく、LX(ローカル・トランスフォーメーション)の実践に向けて、生産性向上、DX(デジタルトランスフォーメーション)の推進、リスクリングの推進と円滑な労働移動の実現などに、全国に先駆けて取り組んでおり、「ひろしまユニコーン10プロジェクト」等、県の支援による事業成長を目指すスタートアップ企業等の着実な増加や、リスクリングの推進と円滑な労働移動の実現に向けた公労使協議会での最終報告書等の取りまとめなど、着実に成果が現れてきております。

こうした地方の主体的な取組と国の政策がうまく組み合わさることで、次代の日本を創生する力強い成長につながると考えており、国におかれましても、地方の取組に対して、十分な支援・投資を行っていただきたいと思っております。

また、G7広島サミットで高まった平和を希求する機運を捉え、「核兵器のない平和な世界」の実現に向けて、若者の参画を得ながら、着実に平和の取組を進めてまいります。さらに、G7広島サミットで高まった国内外からの注目や関心を追い風とし、国内外からの観光客の獲得や県産品の販路拡大などに力を入れてまいります。

本県のような施策の推進に向けて、喫緊の課題で、国との連携が不可欠な事項などについて提案をいたしますので、令和6年度政府予算の編成及び施策の決定に当たり、格別の御理解・御配慮を賜りますようお願い申し上げます。

令和5年11月 広島県知事 湯崎 英彦
広島県議会議長 中本 隆志

1 物価高騰等対策

物価高騰による影響緩和及び将来を見据えた取組への支援

国への提案事項

本県は、国の政策を補完しつつ、物価高騰等から地域経済を守るため、市町と連携し、

- ① 直面する課題への対処として、物価高騰による影響を緩和すること
 - ② 将来にわたって対策の効果を持続させるための方策として、エネルギーコストの節減に向けたネット・ゼロカーボン等の取組を後押しすること
- の両面から、切れの目ない物価高騰対策を講じてきた。

国においては、依然として先行きが不透明な物価高騰等に対し、引き続き、国と地方が総力を挙げて取り組むことができるよう、次の項目について対策を講じていただきたい。

物価高騰等対策の拡充

- 物価高騰等の影響により、本県も含め、全国において、幅広い業種の事業者や県民等が厳しい状況に立たされていることを踏まえ、消費喚起策や資金繰り支援、雇用維持・確保対策、生活困窮者等への給付など、国において全国一律で、かつ、実情に十分に配慮した幅広く手厚い支援策を講じること。
- また、直面する課題への負担軽減策だけでなく、将来にわたり効果が持続するような構造的な課題に対する取組への一層の支援を行うこと。

1 物価高騰等対策
物価高騰による影響緩和及び将来を見据えた
取組への支援

国への提案事項

1 県民・企業等に対する支援

- 長期化するウクライナ情勢に加え、本年夏からの産油国の減産や為替動向など、価格が大きく変動するリスクは依然として高い状況であることから、今後の動向を注視し、確実かつ安定的な供給を確保すること。
- とりわけ、「サハリン2」からの液化天然ガス(LNG)については、国際情勢の影響により不安定な状況になることが懸念されることから、「サハリン2」に大きく依存する地域における確実かつ安定的な供給を確保すること。
- エネルギーを巡る今後の状況を踏まえつつ、電気・都市ガスやLPガスをはじめとするエネルギーの価格が高止まりし、県民生活や企業の事業活動に与える影響が大きい場合は、引き続き、国が責任を持って、これらの負担軽減となる対策を実施すること。

2 中小事業者に対する支援

- 民間ゼロゼロ融資等からの借り換えや、事業再構築等の前向き投資に必要な新たな資金需要にも対応した「コロナ借換保証」について、令和6年度においても引き続き制度を継続するなど、中小事業者への切れ目ない資金繰り支援を行うこと。

国への提案事項

3 社会福祉施設・医療機関への支援

- 国が定める公的価格等により経営を行う社会福祉施設や医療機関等については、食材費や光熱費の高騰に加え、診療材料費も軒並み値上げの動きがあることにより大きな影響が生じ、厳しい経営を強いられていることから、利用者・患者等に安心・安全で質の高い福祉サービスや医療を提供し、公衆衛生の維持ができるよう、物価高騰を反映した公的価格への改定など国において対策を講じること。

4 農畜水産事業者に対する支援

- 畜産経営においては、飼料価格高騰の影響が続いていることから、引き続き価格補填に必要な予算を確保するとともに、特に酪農経営体については、各都道府県が状況に応じた支援策を実施できるよう、引き続きの交付金措置を行うこと。
- 農業経営における肥料については、化学肥料から堆肥への転換が進むなどコスト低減が図られるまでに、価格が高騰した際には、価格補填をする仕組みを構築すること。
- 農業、漁業経営においては、燃料価格は高止まりしており、価格高騰の影響は続いていることから、引き続き価格補填に必要な予算を確保するとともに、実態に応じた支援策とすること。
- 将来を見据え、省エネ機器の導入を重点的に進める必要があるため、実態に応じた支援策となるよう、事業要件の緩和や、新規事業の創設に向けた検討を進めること。

国への提案事項

5 地域の実情に応じた物価高騰対策に必要な財源の積極的な措置等

- 依然として先行きが不透明な物価高騰等に対して、地域の実情に応じた幅広い対策を継続的かつ機動的に講じることができるよう、地方交付税や臨時交付金など、地方団体における対策に必要な財源について、今後の経済状況等に応じて、引き続き積極的な措置を行うこと。
- 中小企業のエネルギーコストの節減に向けた取組の支援など、将来にわたり効果を生む中長期的な取組については、事業者における投資に一定の期間を要することから、適正な事業期間で効果的な施策を展開できるよう、早期の交付決定や繰越要件の緩和など、機動的な運用を図ること。

【提案先省庁:内閣府、総務省、財務省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省】

現状／広島県の取組

- 物価高騰等は、本県の経済や県民生活にも幅広く影響を及ぼしており、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、令和4年度以降、切れ目なく物価高騰対策を実施している。
- 対策にあたり、実効性を高めるため、直面する課題への対処として、「物価高騰による影響の緩和」及び将来にわたって対策効果を持続させるための方策として「ネット・ゼロカーボンの取組の後押し」という観点から、支援を実施している。

課題

- 物価高騰は全国的な課題であり、都道府県単位での対応には限界があることから、国による全国一律の支援が必要である一方、地域の実情に応じたきめ細かい対策についても、継続が求められている。
- 今後配分が見込まれる新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(国庫補助事業等の地方負担分)は、令和4年度予算を財源としており、令和6年度への繰越は想定されていないため、効果的な施策を展開するために適正な事業期間の確保が難しくなるおそれがある。

現状／広島県の取組

【県民・企業等に対する支援】

- 国においては、燃料の安定的な供給に向けて、電気・ガスの事業者間でLNGを融通する枠組みや、緊急時に国がLNGを調達する仕組みなどの取組を実施。
- さらに、令和4年1月から、エネルギー価格の上昇を抑える激変緩和措置を実施。令和5年9月末終了予定であったが、円安や産油国の減産に伴う原油高を受け、10月以降も措置が延長された。
- 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金については、国の物価高克服に向けた追加策として令和5年3月末に「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」が追加配分された。（本県への配分額：約85.5億円）
- 県では、特別高圧契約により受電した電気を使用する県内中小事業者等に対し、電気料金高騰の負担を軽減するための支援を実施。
- さらに、家庭業務用LPガスを使用している一般消費者に対し、LPガス料金高騰の負担を軽減するための支援を実施。

課題

【県民・企業等に対する支援】

- 欧州ではロシア以外からエネルギーを確保している。さらに、インドなどの新興国のエネルギー需要は増加を続けており、世界レベルで調達競争が激化。
- 「サハリン2」からのLNGの調達は、ウクライナ情勢の見通しが立たない中、依然として予断を許さない状況。
- 国の激変緩和措置については、燃料油に係る補助が年末まで延長されることが決定され、電気・都市ガスについても10月以降も補助が延長されたが、来年以降の対応は未定という状況。今後もエネルギー価格が高止まりし、県民や企業に与える影響が大きい場合は、引き続き負担軽減策が必要。
- 令和5年3月末に追加配分された「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」は、令和4年度予備費を財源としており、令和6年度への繰越は想定されていないため、中小企業等による省エネ設備の導入支援など中長期的な取組への支援への活用が難しくなっている。

現状／広島県の取組

【中小事業者に対する支援】

- 国のコロナ借換保証に基づき、本県では令和5年1月に「伴走支援型特別資金」を創設。また、同資金においては、信用保証料率を0～0.95%に低減している。

<融資実績(R5.8月末時点)>

資金名	件数	金額(百万円)
伴走支援型特別資金	3,184	88,560

- 令和5年度からは、ゼロゼロ融資の実質無利子期間の終了が順次到来するとともに、元本の返済開始がピークを迎えている。

<ゼロゼロ融資実績>

資金名	件数	金額(百万円)
新型コロナウイルス感染症対応資金	37,972	583,691

- 県内企業へのアンケート調査において、約7割の企業が今後設備投資を行う予定と回答するなど、アフターコロナを見据えた設備投資の増加が見込まれる。

課題

【中小事業者に対する支援】

- コロナや物価高騰等による影響のほか、ゼロゼロ融資の実質無利子期間の終了や、元本返済の本格化に伴い、引き続き、中小企業の資金繰り支援が必要である。
- また、事業再構築等の前向き投資に必要な資金需要にも対応するなど、個々の事業者の実態を踏まえた支援が重要である。
- 現在の「コロナ借換保証」は、金融機関の伴走支援等により経営改善を行いながら、事業者にとって有利な条件で融資を利用できる制度であるが、その取扱期間は令和6年3月31日までとなっている。

現状／広島県の取組

【社会福祉施設・医療機関への支援】

- 国に対し、公的価格の改定等の対策を講じるとともに、公的価格に反映されるまでの期間についても、全国一律の助成を行うなど、地方創生臨時交付金以外の制度の創設を含め、支援の一層の拡充を図るよう全国知事会を通じて国に要望している。

【農畜水産事業者に対する支援】

- 配合飼料の価格高騰に対し、配合飼料価格安定制度に加入している畜産経営体に対し、価格高騰の影響額の一部を支援。
- 飼料価格高騰により経営危機に陥った酪農経営体に対して、取引する肉用子牛の下落に応じた支援を実施。
- 肥料価格高騰分による農業経営への影響を緩和するため、本県の実態を踏まえた価格高騰による影響額の一部について、県独自の支援を実施。
- 国のセーフティネット構築事業の活用により、価格高騰への補填や省エネルギー計画の実践を促すとともに更なるセーフティネット制度加入促進に取り組んでいる。

課題

【社会福祉施設・医療機関への支援】

- 国の対応後、カバーしきれない部分を地方自治体が臨時交付金を活用して支援するべきだが、現状、国は臨時交付金を措置して地方自治体の判断で対応することとしており、地域によって支援状況に差が生じている。

【農畜水産事業者に対する支援】

- 現行の国制度は、価格高騰が継続した場合には支援が十分でなくなることから、飼料、肥料価格が高止まりしている現在においては、支援がない状態となっている。
- 現在の燃料価格高騰対策では、高騰後を含む過去の燃料価格をもとに支援額が算定されており、高騰が続く中では補填の限度額が低く、実態に応じた支援とはならない。
- 省エネ機器の導入について、産地でない経営体は現行の産地生産基盤パワーアップ事業を活用することができない。また、他事業では、生産性の向上など、実現困難な目標設定が要件として求められている。

2 新型コロナウイルス感染症対策

国への提案事項

1 新型コロナウイルス感染症の感染状況に応じた支援

- 新たな変異株の発生や冬の流行などによる、感染拡大に備えて、医療の提供や受診相談などの必要となる費用について、十分かつ確実な財政措置を講じること。

2 新興感染症に備えた医療提供体制の整備に係る支援

- 新興感染症発生・まん延時において実効性のある医療提供体制を構築するため、改正感染症法に基づく医療措置協定の締結に際し、医療機関等の体制整備に必要な財政支援を行うこと。

【提案先省庁：厚生労働省】

現状／広島県の取組

- 本県では、新型コロナ医療の「移行計画」を定め、外来対応医療機関の拡大、確保病床によらない形での入院患者の受入れを進めてきたところであり、国は、10月以降も病床確保や相談窓口等に対する補助を継続することとした。
- 改正感染症法に基づく医療措置協定の締結に向けて、医療機関等に事前調査を行い、協定締結の意向や提供可能な医療の内容等を確認した。(令和5年9月取りまとめ)

課題

- 新型コロナ対応に十分な財政措置が講じられない場合、適切な医療提供等ができなくなるおそれがある。
 - 医療措置協定に係る県の事前調査では、およそ半数の医療機関が个人防护具の備蓄保管場所を確保できないとするなど、新興感染症に備えた医療提供体制の整備に課題がある。
- ※ 都道府県に策定が義務付けられる「予防計画」の目標について、国は「協定締結医療機関の8割以上が个人防护具を2か月分以上備蓄すること」を求めている。

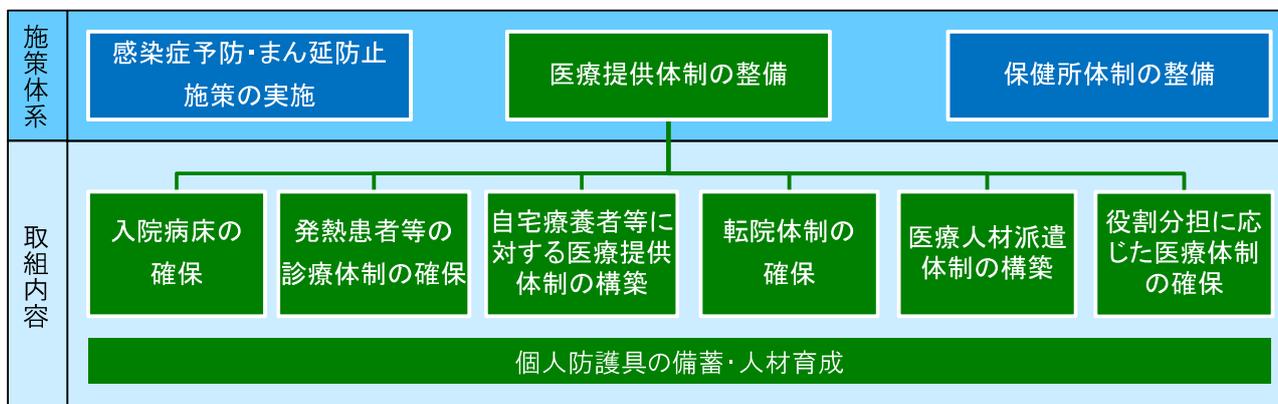
2 新型コロナウイルス感染症対策

新興感染症対応

新興感染症発生・まん延時において実効性のある医療提供体制を構築するため、

- 「広島県感染症予防計画」を策定。新興感染症対応に関して、体制整備に関する数値目標を明記する。
- 各医療機関と医療措置協定を締結し、感染症発生・まん延時は協定に基づいた医療を提供する。

【広島県感染症予防計画(新興感染症対応)】



平時から各医療機関(病院、診療所、薬局、訪問看護事業所)と協定を締結

3 高病原性鳥インフルエンザ対策 迅速かつ的確な防疫措置に向けた仕組みの構築

国への提案事項

高病原性鳥インフルエンザは、近年頻発化し、大規模農場での発生も続発するなど、県単独での迅速な防疫措置が困難となっているため、国が主体となって、しっかりと対策に取り組んでいただきたい。

1 発生予防

- 専門的な知見に基づいた発生予防が重要であることから、発生の状況分析や世界のワクチンの使用検討状況などを踏まえ、より効果的な対策について、早急に明らかにすること。

2 迅速な防疫措置

- 殺処分など防疫措置を効率的に実施するため、鶏の殺処分を迅速かつ安全に行う新たな手法の開発及びその普及を図ること。また、全国的に鳥インフルエンザ等の発生が増えていく中で、将来の埋却地の確保を含む処理方法の在り方についても国において検討すること。

3 広域的な応援体制

- 県内で続発した場合に必要な人材や、急遽の調達に時間がかかる防疫資材については、国から都道府県に対し融通できる人材の確保や資材量を事前に照会のうえ、都道府県間で融通しあう体制の構築について、国が主体となって広域的な調整を進めること。

4 財政支援

- 高病原性鳥インフルエンザの発生に伴い、関係自治体が対策に要した経費について、激甚災害と同程度まで国庫補助率を引き上げるとともに、人件費や事前に購入する防疫措置に必要な資機材などについて、国庫補助対象となる範囲の拡充を図ること。
- また、高病原性鳥インフルエンザ等の発生により影響を受ける農場と取引のある関連事業者についても、経営への影響に対する補填金を支給できるよう対象を拡大すること。

【提案先省庁：農林水産省】

3 高病原性鳥インフルエンザ対策 迅速かつ的確な防疫措置に向けた仕組みの構築

課題

【1 発生予防】

- 高病原性鳥インフルエンザが発生した農場における感染経路が明らかとなっていないため、科学的根拠に基づく原因究明や有効な対策を確立するとともに、世界の対応動向も踏まえた発生予防対策の強化を図ることが重要である。

【2 防疫措置】

- 令和2年度及び3年度は、シーズン中1事例の発生であったが、令和4年度は初めて6事例の発生を経験した。現在、国が示している防疫措置手法では、大規模発生時に長期間にわたる対応が必要となり、速やかな防疫措置が困難である。
また、発生が恒常的になる中、埋却等の最終処理の在り方を再検討する必要がある。

【3 広域的な応援体制】

- 大規模農場や同時多発的に発生した場合、中国5県のみ連携・協力体制では、防疫体制の維持に限界があり、国においても派遣応援の増員や防疫資材の備蓄体制の強化を図る必要がある。

【4 財政支援】

- 大規模農場や同時に複数農場で発生した場合の防疫措置に係る費用は大きく、県における負担が大きくなる。
また、鶏卵や飼料の配送が止まるため、運送会社などの関連業界にも大きな損失が生じている。

現状/広島県の取組

【1 発生予防】

- 毎年、100羽以上を飼養する養鶏農家への立入を行い、野鳥の侵入防止対策や消毒の徹底等の飼養衛生管理基準の遵守指導を行っている。また、1羽以上100羽未満飼養の小規模の飼養者に対しても県ホームページ等を通じ注意喚起に努めている。

- 鳥インフルエンザの監視体制として、100羽以上の鶏を飼養する養鶏農家約100戸を2年かけ全戸立入し、ウイルス拭体検査等を実施している。

【2 防疫措置】

- 令和2年度、3年度及び4年度の発生時には、国の指針で示す防疫措置手法により防疫作業を行った。

【3 広域的な応援体制】

- 中国地方5県(鳥取県、島根県、岡山県、広島県及び山口県)は、平成27年11月6日に「中国地方5県における家畜防疫対策の広域連携に関する協定」を締結し、人や物の行き来が多い中国地方5県において高病原性鳥インフルエンザ等が発生した場合、連携・協力して、迅速かつ的確な防疫措置を実施するための体制を整備している。

【4 財政支援】

- 令和4年度まん延防止対策及び畜産経営体支援(損失補てん)予算措置状況(単位:百万円)

合計	国費	県費
3,640	1,725	1,915

4 LX(ローカル・トランスフォーメーション)の推進

(1) デジタルトランスフォーメーションの推進

国への提案事項

1 地域におけるDXの推進に向けた取組への支援

(1) デジタル投資の促進に向けた支援

- 民間事業者が試行錯誤しながら実践するDXの取組を積極的に後押しすること。
 - ・IT導入補助金によるITツールの導入に向けた支援を継続するとともに、補助対象を拡充するなど、更なる支援の充実を図ること。
 - ・地域の支援機関(商工会・商工会議所等)が実施する地域事業者等におけるデジタルリテラシー向上やDX推進を後押しするため、支援機関の経営指導員等のスキル習得に向けた支援に取り組む自治体への財政的支援を継続すること。

(2) 人材の確保・育成に向けた支援

- デジタル知識やスキルを習得するために、企業や自治体が行う取組(リスキリングなど)に加え、実務の中で活用できる能力を身に付けるため、失敗の許容も含めて自治体が行うデジタル実装に向けた取組に対し、財政的支援を行うこと。
- 地方の高等教育機関のリソースを活用したデジタル人材を育成する取組を支援すること。支援に当たっては、自治体による中長期的かつ継続的な人材育成に対応した財政的支援も併せて行うこと。

(3) その他

- 地域ごとの企業におけるデジタル投資の状況やデジタル人材の蓄積の状況が把握できるよう、国全体だけでなく、地域ごとの現状が把握可能なデータをRESAS(地域経済分析システム)などに一元化し閲覧できるようにすること。

4 LX(ローカル・トランスフォーメーション)の推進 (1) デジタルトランスフォーメーションの推進

国への提案事項

2 基幹系業務システムの標準化に向けた支援

- 基幹系20業務に関して、国が整備する「ガバメントクラウド」を活用し、全ての自治体が主務省令が定める所要の移行完了期限までに確実に標準準拠システムに移行できるよう、早期に的確かつ丁寧な情報提供を行うとともに、必要な技術的・財政的支援を実施すること。
- 特に、移行に係る経費については、現段階の各自治体の見積もりでは、補助金の上限額を大きく超える団体がほとんどである状況に鑑み、補助金の交付対象の拡大及び交付上限額の撤廃といった強力な財政的支援により、円滑な移行を支援すること。
- 標準化基本方針に掲げる競争環境の確保(ベンダロックインの回避)が実現できるよう、適切な作業工程の提示や先行自治体における取組の開示、より積極的な実務レベル説明会の開催、公正取引委員会発出の実態調査報告書を踏まえたベンダへの適切な指導など、自治体が円滑に作業を実施できる環境構築を図ること。

国への提案事項

3 DXの推進に必要な環境整備への支援

- 光ファイバ等の有線ブロードバンドサービスを日本全国どこでも利用可能にするために創設されたユニバーサルサービス交付金制度の運用にあたっては、特に公設民営から民設民営への移行実態に係る具体的な課題を引き続き把握しつつ、実情に応じた柔軟な支援を継続的に行うこと。
- 医療、福祉、産業、交通などの中山間地域や離島が抱える地域課題解決のための施策等に5G等を活用することが見込まれる地域については、優先してサービスが提供されるよう、通信事業者に対する補助金や税制優遇の拡充及び継続、技術的・財政的支援などの手段を講じ、基地局の基盤整備を促進すること。

【提案先省庁：内閣官房、内閣府、デジタル庁、総務省、経済産業省、中小企業庁】

1 地域におけるDXの推進に向けた取組への支援

広島県の取組

- 令和4年に策定した「広島県DX加速プラン」に基づき、「デジタル投資の促進」や「人材の確保・育成の促進」に向けて、令和5年度から民間事業者のDXの実践を後押しするため、地域の支援機関と連携した取組を開始。
 - ・ DXの取組に係る意識醸成から実践までを一気通貫で伴走支援する「DX実践道場」の実施
 - ・ 取組の横展開を促進するための事例集の作成
 - ・ 支援機関のデジタルリテラシーやDXの支援スキル習得に向けた研修の実施 など
- 地方の高等教育機関を活用したデジタル人材の育成と定着を促進するインセンティブ制度を令和5年度より開始。

4 LX(ローカル・トランスフォーメーション)の推進
(1) デジタルトランスフォーメーションの推進

課題

- 県内の民間事業者の約50%を占める「DXの必要性を感じているが、着手できていない層」のうち、特に中小・小規模事業者の取組を後押しする必要がある。
- IT導入補助金の通常枠において、パソコン等のハードウェアの導入経費が補助対象ではないため、自前のパソコン等がない中小・小規模事業者の補助金活用が困難。
- 中小・小規模事業者を支援している支援機関が、デジタルリテラシーや、DXを支援するスキルを習得し、自律的かつ継続的にDXを実践できる環境を整備する必要がある。
- デジタル人材の育成には、知識やスキルの習得とそれらを実務の中で活用できる能力を身に付けることの両方が不可欠であり、デジタル実装に向けた取組に対する支援が必要である。
- 地方でデジタル人材の育成と活用を進めるには、中長期的かつ継続的に取り組んでいく必要がある。
- 地域ごとのデジタル投資額やデジタル人材の蓄積状況に関する統計データを一元的に閲覧する方法がないため、DXの現状把握が困難。

2 基幹系業務システムの標準化に向けた支援

広島県の取組

- 広島県電子自治体推進協議会において、基幹系業務システムの標準化に係る会議を設置したうえで、定期的に会議やチャットツール（県が市町分も一括調達）を活用した情報共有、進捗確認等を実施。
- 市町における基幹系業務システムの標準化等に必要システム人材の確保・育成について、「DXShipひろしま」を活用した連携により取組を実施。
- 平成24年から、市町の基幹系業務システムに関して、クラウドを活用した共同利用・共同調達を行うことを目指して取り組んできた。この度の標準化に当たり、知事・町長会議において、各町が連携して、共同調達を目指すことを確認。

4 LX(ローカル・トランスフォーメーション)の推進 (1) デジタルトランスフォーメーションの推進

課題

- ガバメントクラウドの利用に関する仕様や経費負担等の情報が十分でなく、各自治体で移行等の検討が主体的に進められず、ベンダ依存になっている。
- 多くの自治体でベンダからの移行経費に係る見積額が補助金の上限を大幅に超えるなどしており、見積額に対する精査も困難であるため、自治体に大きな負担が生じる見込みである。
- ベンダにおいては、短期間で対応する必要があることから、既存システム提供自治体以外の自治体に対応できるリソースが不足している一方、自治体においては、新規顧客として標準化に対応できるベンダ情報等が不足しており、期限までの標準化対応のためには、既存ベンダに依存せざるを得ない状態が生じている。

3 DXの推進に必要な環境整備への支援

広島県の取組

- 「新たな日常」やSociety5.0時代に必要光ファイバの未整備地域や公設情報通信インフラの維持管理・更新が負担となっている地域に対し、整備費用の一部を支援。

4 LX(ローカル・トランスフォーメーション)の推進 (1) デジタルトランスフォーメーションの推進

課題

- 現状、公設インフラの維持管理・更新費用が自治体の財政を圧迫している^(※)。維持管理・更新費用が高額であるため、民間事業者への譲渡も困難である。
(※) 通信基盤だけでなく、地上デジタル放送を視聴するためのケーブルテレビや共聴施設の維持管理・更新費用も自治体の負担。
- 医療、福祉、産業、交通などの地域課題解決に必要とされる情報通信基盤である5Gのサービスについては、都市部のみならず中山間地域や離島における早期整備が必要。

4 LX(ローカル・トランスフォーメーション)の推進

(2) ポストコロナ時代を見据えた経済活動 ① 円滑な労働移動を実現するリスキリング等の推進

国への提案事項

1 リスキリングの推進

- 企業が経営戦略上必要な人材要件を可視化し、従業員との合意によるリスキリングを推進するため、スキルの統一かつ適正な評価が可能なスキル標準を策定するとともに、スキルレベルを認証できる公的制度やスキルを可視化するシステム等を構築すること。
- 社会人のデジタル基礎知識習得は、デジタル化対応を急ぐ我が国においては、業界や業種を越えた社会的要請に応える能力開発であるため、費用を公費負担とすること。
- IT分野などの成長分野における人材不足の解消に繋がる職業訓練の拡充を図ること。

4 LX(ローカル・トランスフォーメーション)の推進
(2) ポストコロナ時代を見据えた経済活動
① 円滑な労働移動を実現するリスキリング等の推進

国への提案事項

2 労働市場の流動化を踏まえた社会システムの構築

【柔軟性のある労働市場の形成】

- スキルの統一かつ適正な評価が可能なスキル標準を策定するとともに、スキルレベルを認証できる公的制度やスキルを可視化するシステム等を構築すること。(再掲)
- 労働者、企業それぞれが学び直しを推進できるよう、個人への直接支援策の拡充のみならず、経営者が従業員等の学び直しに積極的に取り組める支援策も拡充すること。
(人材開発支援助成金の助成率等の拡充や、労働移動支援助成金の助成率等の拡充のほか、事業規模の縮小等に限定しない幅広い転職への対応や離職前の再就職先決定後の職業訓練も補助対象に追加する等の助成内容の更なる拡充及び予算拡充など)

国への提案事項

【労働者の自律的なキャリアの形成】

- 流動性が高まる労働市場において、労働者が自ら安心してキャリア形成できるよう、処遇向上に繋がる能力再開発と転職マッチング及びその期間の所得保障を一体的に提供する再就職支援の仕組みを構築するなど、個人の意志による労働移動を支援する積極的労働市場政策を講じること。
- キャリアコンサルティングや訓練を受ける際に活用できる休暇制度の導入促進及び離職が不利になる制度の見直しのほか、事業構造の転換等による雇用調整にあたり、新たなキャリア形成に取り組む労働者の再就職に向けた支援を行う自治体への財政支援など労働者が自律的なキャリア形成に取り組む環境を整備すること。

【人への投資拡大による企業価値の向上】

- 労働市場に対して有効となる人的資本の開示情報の整理など、非上場企業への人的資本経営の取組拡大に向けた機運醸成に取り組むこと。
- 企業が職務に基づく評価・報酬体系を整備できるよう、労働市場における賃金・処遇の水準を公表する仕組みを構築すること。

【提案先省庁：内閣官房、デジタル庁、厚生労働省、経済産業省】

国の取組状況

【R5.6新しい資本主義実現会議】

・新しい資本主義実現会議においてリスキリングによる能力向上支援、個々の企業の実態に応じた職務給の導入、成長分野への労働移動の円滑化に向けた「三位一体の労働市場改革の指針」がとりまとめられ、指針の内容が骨太方針2023、「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2023改訂版」にそれぞれ反映された。

現状／広島県の取組

- 公労使で協議会を設立し、今後必要となるスキル、働きながら学ぶ労働環境や雇用管理のあり方、労働市場の流動化を踏まえた社会システム等のあり方を検討し、7月に最終報告書をつとめまとめた。
- 企業におけるリスキリングの取組拡大に向けて、デジタル基礎知識等習得支援や、機運醸成イベント等を実施。
- 民間教育訓練機関等を活用したIT分野の職業訓練の実施。
- 労働市場が流動化していく中で、多くの企業が人材を中心に置いた人的資本経営を推進し、成長の原動力となる人材の確保や生産性の向上を図る必要がある中、今年度より人的資本経営の推進に向けた取組を開始。

課題

- デジタル化の進展により、従来の雇用が失われる可能性が指摘されており、新たな雇用の受け皿となる成長分野への円滑な労働移動が必要である。
- 特に、新型コロナを契機として、デジタル化の進展や、社会経済環境の変化が加速しており、円滑な労働移動の重要性はより高まっている。
- 成長分野への円滑な労働移動の実現に向けては、労働者のリスキリングの効率的かつ早期の実施とともに、労働市場の流動化を踏まえ、これまでの雇用慣行をより良い方向に変化させていくため、柔軟性のある労働市場の形成・労働者の自律的なキャリアの形成・人への投資拡大による企業価値の向上が必要である。
- 地域企業からは、人的資本経営の推進に向けては、「取組の成果が見えにくい、見えない」や「費用がかかる」「社内に推進できる人材がいらない」といった課題が指摘されている。
- 離転職者がスキルアップを図るために、必要となる技能の習得支援として、地方においても多様な訓練を提供できる環境を整備する必要がある。特にデジタル系訓練については講師の不足や設備機器等高額になることから、十分な訓練環境の整備が難しい状況にある。

4 LX(ローカル・トランスフォーメーション)の推進

(2) ポストコロナ時代を見据えた経済活動 ② スタートアップ等に果敢に挑戦できる環境整備

国への提案事項

コロナ禍による急速なデジタル技術革新により、時間や場所にとらわれないビジネス環境の整備や、デジタルネイティブ世代である若者の起業増加など、「地方が挑戦の場として有利となる」変化が起きつつある。

こうした中で、日本経済の成長には、地方からも、新たな価値の創出に挑戦するスタートアップ企業がビジネスしやすい環境を整える必要があり、すでに広島では、世界に羽ばたき大きく急成長する企業を創出し、挑戦することが当たり前の土壌づくりや文化の醸成を目指す「ひろしまユニコーン10」プロジェクトにおいて、急成長を志す企業に対して、成長段階に合わせた支援を実施しているところである。については、国においてもこうした地方の取組と連動しながら必要な施策に取り組んでいただきたい。

スタートアップ等に果敢に挑戦できる環境整備

- 若者の挑戦を引き出し、後押しするため、国において、全国規模で正しいロールモデルやメンターとなりえる人材のプール化に取り組み、地方から当該人材に容易にアクセスできる環境整備を行うこと。
- 地方に不足しているスタートアップの経営人材を確保するため、地方のスタートアップと経営人材とをマッチングする仕組みを強化し、地方に経営人材を供給させること。
- スタートアップの先進的なビジネスモデルの社会実装に向け、地方公共団体と軌を一にして、大胆に規制緩和等に取り組むこと。
- 地方でのスタートアップ等からの公共調達促進に向けて、公共実績に関わらず広く参加資格を与える仕組み・製品等の評価手法における全国統一ルール構築のほか、スタートアップがもたらす経済効果の国民意識醸成など、公共事業を積極的にスタートアップ等に発注できる環境を整備すること。
- ベンチャー企業等への投資規模が拡大するよう、機関投資家への税財政措置等の投資優遇策を充実させるとともに、機関投資家の中間的役割を担うベンチャーキャピタル等の人材確保・育成を行うなど、財的・人的の両面から地方でスタートアップが生まれ成長する実効性のある仕組みへと改善すること。

【提案先省庁:内閣府、デジタル庁、経済産業省】

4 LX(ローカル・トランスフォーメーション)の推進 (2) ポストコロナ時代を見据えた経済活動 ② スタートアップ等に果敢に挑戦できる環境整備

広島県の取組

- 新たな創業を創出するため、窓口相談、創業サポーターの派遣、創業セミナーの開催等の総合的な支援を実施
- 県内をまるごと実証フィールドとして、県内外のプレーヤーが共創し、イノベーションの創出を目指す「ひろしまサンドボックス」などを通じた、DX人材・産業の集積を促進
- 実証したソリューションが地方へ展開され、新たな市場が創出されるよう、実証した商品・サービスの市町などへの共同調達の促進や規制緩和・ルールメイクに向けた支援を実施
- 広島から、ユニコーンに匹敵する企業を創出し、これをロールモデルとして、挑戦することが当たり前の土壌づくりや文化を醸成する「ひろしまユニコーン10」プロジェクトの中で急成長を志す企業を対象に、ニーズや成長段階に合わせたハンズオン支援や、資金調達、協業の機会を創出するイベント等を実施

課題

- 新たな成長分野の創出には、地方の変革に対し、強いコミットメントを持ち、創業やイノベーション創出に挑戦する人材への後押しが必要。
- 諸外国に比べ、我が国において起業が少ない大きな要因は、「身近な起業家(ロールモデル)がいないこと」であり、特に地方においては顕著である。
- 実装を加速するためには、導入に係るコストの軽減、ソリューションの認知度向上等が必要。また、先進的なビジネスモデルの場合、国、地方自治体、民間企業等が一体となってルールメイクに取り組む必要がある。
- スタートアップ等からの公共調達を実現するためには、次の取組を実施していく必要がある。
 - ・公共調達実績に関わらず、広く参加資格を与える仕組み
 - ・製品が持つ本来の機能と、プラスで課題解決できる機能が共存する場合における、付加価値部分も含めた評価
 - ・既存事業者の理解を得る観点から スタートアップがもたらす経済効果の国民意識醸成と、全国統一ルール
- 過去10年間のベンチャーキャピタル投資額の推移を見ると、日本は増加傾向にはあるものの、スタートアップが多く生まれている諸外国(アメリカ・中国・シンガポール等)と比較して、投資額は遥かに小さい。
- 既存概念にとらわれないベンチャーキャピタルの育成支援のほか、スタートアップの経営人材を創出・集積(獲得)する環境整備を目指し、成長段階に応じた支援が必要。

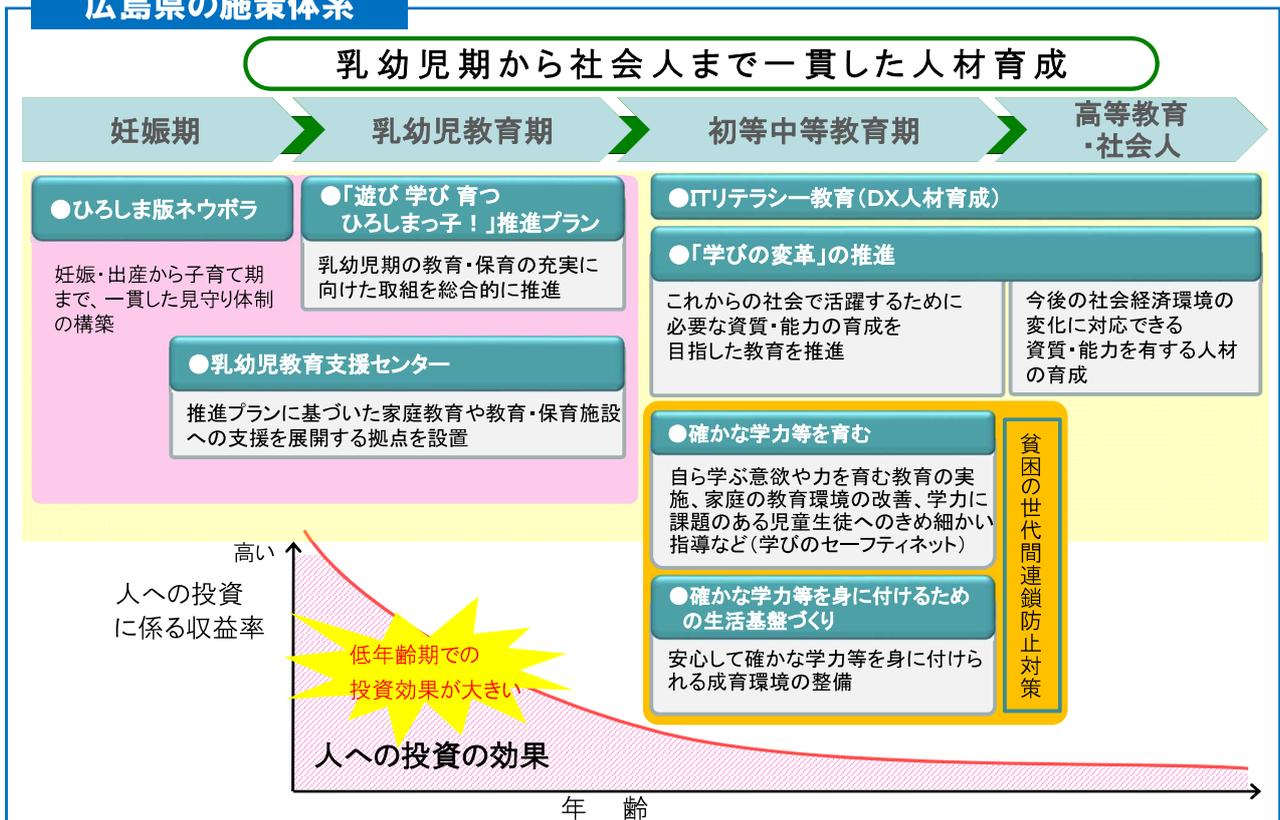
4 LX(ローカル・トランスフォーメーション)の推進 (3) 人づくり革命の推進

広島県の「人づくり」

- 日本が将来にわたり、更なる活力と競争力を創出していくためには、一人ひとりが持っている能力を最大限に開花させるとともに、未来を担う子供たちが次なる時代を切り拓く資質・能力を身につける環境を創り出していかなければならない。
- 特に、乳幼児期の教育・保育は、生涯にわたる人格形成や、小学校以降の教育の基盤を培う大変重要なものであるため、「安心して預けられる受け皿の確保」「乳幼児期の教育・保育の質の向上」を図る必要がある。
- 更に、人的投資の中でも、就学前教育や初等教育などライフサイクルの早い時期における教育投資ほど効果が大きいという研究がある。
- こうした中、本県では、乳幼児期から大学・社会人までを見据え、「生涯にわたって主体的に学び続け、多様な人々と協働して新たな価値を創造することのできる人材」を育成すべき人材として掲げ、一貫した取組を推進している。
- また、全ての子供たちが家庭の経済的事情等にかかわらず、その能力と可能性を最大限高めることができるよう、学びのセーフティネットの構築や、確かな学力等を身に付けるための生活基盤づくりを地域社会で支える仕組みの整備などの推進により、貧困の世代間連鎖を断ち切ることが必要である。
- こうした認識に立ち、国においては、地方と連携して、人づくりに係る施策を力強く押し進めていただきたい。

4 LX(ローカル・トランスフォーメーション)の推進 (3) 人づくり革命の推進

広島県の施策体系



国への提案事項

1 子ども・子育て支援施策に係る財源の安定確保

- 国が全国一律で行う施策については、その充実に伴い生じる地方の財政負担について、国の責任と財源において確実に措置した上で、少子化対策や子ども政策に係る国の交付金や補助金について、地域の実情に応じた柔軟な運用や創意工夫が可能となるよう、対象となる事業メニューや自治体の裁量の拡大を図るとともに、地方単独事業においても十分な財政措置を講じること。

具体例	<ul style="list-style-type: none"> ・地域少子化対策重点推進交付金を、不妊治療への助成など自治体が独自に講じている少子化対策施策に活用できるようにすること。 ・子ども政策推進事業費補助金(自治体子ども計画策定支援事業)について、自治体が子ども計画を策定するための調査等に必要な財源が確保できるよう、補助上限額を上げるとともに、希望する自治体に着実に措置すること。
-----	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

- 年度当初からの事業執行に支障のないよう、国の交付金や補助金の内示はできるだけ早期に行うほか、複数年にまたがる事業については、事業開始年度の協議において、事業費全体について、まとめて協議・内示を行うなど、自治体に対する財政措置の見込みを早期に示すこと。

具体例	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども政策推進事業費補助金(自治体子ども計画策定支援事業)について、国の内示時期が7月末のため、それ以前に着手した事業は補助対象外とされたが、内示時期を前倒し、年度当初から事業着手できるようにすること。 ・子ども・子育て支援施設整備交付金を活用した2か年にまたがる施設整備については、事業開始年度にまとめて協議・内示を行い、2年目の事業に対しても確実な財政措置を講じること。
-----	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

国への提案事項

2 妊娠期から子育て期までの切れ目のないサポート体制の構築

(1) ひろしま版ネウボラ構築の推進

- 妊娠期から出産・子育てまで切れ目なく継続的に支援できるよう、出産・子育て応援交付金と子ども・子育て支援交付金について、位置づけや補助割合を整理するとともに、乳児後期の面談についても補助対象となるよう制度を拡充すること。

(2) 子供の予防的支援の推進

- 子供の育ちに関する様々な情報を連携し、早期支援につなげるため、課税情報をデータ分析に活用できるよう法整備を行うこと。
- こども家庭庁で実施しているこどもデータ連携実証事業について、効果検証を踏まえて、より多くの市町が実施できるよう早期の事業化を検討すること。
- 要支援児童ではないが、データ分析の結果などにより虐待などのリスクが高い児童に関して、自治体内の複数の部署で個人情報共有し、虐待の予防的な支援を行うことについて、法令上または制度上位置付けること。

国への提案事項

3 幼児教育・初等中等教育に係る質的向上と量的拡大

(1) 保育士・幼稚園教諭の確保

- 保育士の平均給与が全産業平均レベルになるよう、施設型給付費(公道価格)の処遇改善等加算Ⅰ、Ⅱの単価を更に増額等すること。
- 幼稚園教諭等の処遇改善を図るため、幼稚園教員人材確保支援の地方負担額の軽減や制度の継続性の確保など、更なる充実強化をすること。

(2) 児童・生徒と向き合う時間の確保

- 児童・生徒と向き合う時間を確保するために、教職員定数の拡充や教職員をサポートする職員の配置等の充実を図ること。
- 小学校高学年における教科担任制を推進するための加配定数について、中山間地域や小規模校等、地域や学校の実情に応じて、担当授業時数等の要件の緩和を図ること。
- 産・育休代替教師確保支援加配について、対象の期間、職種及び校種の拡充を図ること。

4 学びのセーフティネットの構築

- 家庭の経済状況等にかかわらず、全ての子供の能力と可能性を最大限高められる教育を実現するため、経済的に困難な状況にある家庭へ、切れ目のない支援が行えるよう更なる教育費負担の軽減を図ること。

5 医療的ケア児及びその家族に対する支援

- 登下校時の送迎車両への看護師の配置など、保護者のニーズに対応した支援を行うに当たり、補助率の拡大など財政措置の更なる充実を図ること。

6 公立学校施設整備の促進

- 老朽化が進行している施設の整備を促進するために、小中学校等については、長寿命化改良事業の補助要件の緩和等、更なる制度の拡充を行うとともに、長寿命化改修後30年程度経過した施設の改築についても補助対象とすること。
また、高等学校については、長寿命化改修後30年程度経過した施設の改築についても地方財政措置を行うこと。

【提案先省庁：総務省、デジタル庁、こども家庭庁、文部科学省、スポーツ庁、文化庁】

1 子ども・子育て支援施策に係る財源の安定確保

現状／広島県の取組

【子ども・子育て支援施策に係る財源の安定確保】

- 本県では、令和2年度に「ひろしま子供の未来応援プラン」を策定し、子供や子育てに関わる様々な施策を総合的に推進している。
- 本年中に策定される国の「こども大綱」を踏まえ、施策の範囲の見直しや追加すべき施策等について検討を進めながら、来年度中に次期プランの策定を進めていく。
- 次期プランの策定に向けて、今年度中に少子化の課題解決に向けた少子化に関する意識調査や、子供の生活に関する実態調査等を実施することとしている。

課題

【子ども・子育て支援施策に係る財源の安定確保】

- 児童手当の拡充などの国が全国一律で行う施策の充実に伴い、地方の負担が大幅に増加することが見込まれるが、国と県が適切な役割分担のもと、強力で連携しながら子ども・子育て政策を強化していくためには、恒久的、安定的な財源の確保が必要である。
- 現行の国の交付金や補助金によっては、対象事業や自治体の裁量が限定的であることや、国からの内示の遅れがあることなどにより、地方が創意工夫しながら取組を進める上で、有効に活用ができていない現状がある。

3(1)保育士等の確保

現状／広島県の取組

【ひろしま版ニューボラ構築の推進】

- ひろしま版ニューボラとして、県内17市町(目標:全23市町)において補助事業を実施しており、3歳児健診までに7回の面談(うち5回は全数把握)を行うとともに、医療機関や保育所等の関係機関との情報連携などに重点的に取り組んでいる。

【子供の予防的支援の推進】

- モデル4市町において補助事業を実施しており、子供の育ちに関する様々なデータを統合・分析し、潜在的な虐待リスクがある子供や家庭に対し、予防的な支援を継続的に行っている。
- 国は、令和4年度から「こどもに関する各種データの連携による支援実証事業」を7団体で開始し、今年度はこども家庭庁が主体となり14団体で取り組んでいる。

【保育士等の確保】

- 県保育士人材バンクや就職ナビを活用した就業あっせんやキャリアアップ研修の実施などにより人材確保や離職防止に取り組んでいるが、共働き家庭の増加などによる更なる保育ニーズの増加や全産業平均と比べて給与が低いなど処遇面での要因から、入職者数が離職者数を上回らず、十分な就業保育士数を確保できていない。(R3:目標14,835人、実績14,498人)
- 本県の保育士の有効求人倍率は全国平均よりも高い。(R4.10月時点:全国2.49、広島県3.22)

課題

【ひろしま版ニューボラ構築の推進】

- 出産・子育て応援交付金については、妊娠期の面談は希望者のみであり、また、乳児後期は面談を行うこととなっており、1歳6か月児健診までの間が空き、切れ目のない支援とは言えない。
- 子ども・子育て支援交付金の利用者支援事業と出産・子育て応援交付金の伴走型相談支援の使い分けが分かりにくい。また、同じような交付金だが補助割合が異なる。

【子供の予防的支援の推進】

- 課税情報を虐待リスクの分析に活用したいが、地方税法上、法的根拠がない場合、目的外利用できない。
- データ分析により潜在的に虐待リスクが高いが、要支援児童ではない児童の個人情報、自治体内で共有することについて、児童福祉法や虐待防止法上の根拠が不明確なため学校等からの協力を得にくい。

【保育士等の確保】

- 入職増加と離職防止のために給与水準の底上げを図る必要がある。

3(2)児童・生徒と向き合う時間の確保

現状／広島県の取組

【児童・生徒と向き合う時間の確保】

- 国の法改正等を踏まえ、令和2年3月に条例・規則の一部改正等により、教育職員の時間外在校等時間の上限を原則月45時間、年360時間以内と定めるとともに、学校における働き方改革取組方針を改定し、上限の範囲内とすることを旨として取組を推進している。
- 国の加配定数を活用し、小学校専科指導や少人数学級に係る教育指導改善研究を行っている。
- 国の加配措置を活用して、5月から7月までの期間に産休・育休を取得することが見込まれる小学校、中学校、特別支援学校(小・中学部)の教員の代員について、年度当初から前倒しで任用している。
- スクール・サポート・スタッフの配置や管理職による組織マネジメントの徹底等により、時間外在校等時間が月45時間を超える教員は減少しているものの、依然として多く存在している。

<月45時間超の教員数及びその割合>

年度	H30	R元	R2	R3	R4
県立学校	延べ 30,286人 (52.9%)	延べ 19,896人 (34.5%)	延べ 12,727人 (22.4%)	延べ 11,524人 (20.4%)	延べ 11,326人 (20.3%)

4 LX(ローカル・トランスフォーメーション)の推進
(3)人づくり革命の推進

課題

【児童・生徒と向き合う時間の確保】

- 学校における働き方改革を推進するとともに、児童生徒の多様な興味・関心や能力、適性等に対応した個別最適な学びを推進していくために、教職員定数の一層の拡充が必要である。
- 専科指導等に係る国の加配定数については、各自治体においてより柔軟な定数配置が可能となるよう、担当授業時数等の要件緩和が必要である。
- 産・育休代替教師確保支援加配の要件が、5月から7月末までの期間に産休・育休を取得する見込みがあり、かつ、小学校、中学校、特別支援学校(小・中学部)の教員に限られており、更なる代員確保の推進のためには、対象期間の延長や対象校種・職種の大拡充が必要である。
- 教員の職務内容は、授業のほか、生活指導や進路指導、さらには地域や保護者への対応など多岐に渡っており、負担軽減を図るために、教員をサポートする職員の一層の拡充が必要である。

【関係補助金】

教育支援体制整備事業費補助金(補習等のための指導員等派遣事業)
中学校における部活動指導員の配置支援

現状／広島県の取組**【学びのセーフティネットの構築】**

- 広島県では、全ての意志ある生徒が安心して教育を受けられるよう、国の交付要綱及び取扱いに基づき、非課税世帯及び生活保護世帯の保護者に授業料以外の教育費負担を軽減する奨学のための給付金(広島県高校生等奨学給付金)を支給している。

【医療的ケア児及びその家族に対する支援】

- 通学中の医療的ケアを理由にスクールバスが利用できず、保護者送迎により通学している県立特別支援学校の医療的ケア児を対象とした通学支援(登下校時の送迎車両への看護師の配置)の通年実施の実現に向けて、保護者のニーズの把握等を目的とした試行を実施している。

【公立学校施設整備の促進】

- 広島県の公立学校においては、経年により施設の老朽化が進んでいるため、長寿命化改修に取り組んでいるが、耐用年数に近づいている学校施設が増えている。

参考:建築後60年以上かつ内部改修後30年以上経過する県立学校施設

年度	R5	R10	R15	R20
施設数	9棟	43棟	89棟	157棟

※県立学校 全866棟

課題**【学びのセーフティネットの構築】**

- 全ての意志ある生徒が安心して教育を受けられるよう「奨学のための給付金」については、所得制限の緩和や給付額の改善など制度の充実が必要である。
- 特に非課税世帯の全日制又は定時制の生徒においては、第1子と第2子以降の支給額に差があり不平等な状態となっているため区別なく第2子以降の給付額とするとともに、多子世帯の更なる教育費負担の軽減を図るため、給付要件の見直しが必要である。

【医療的ケア児及びその家族に対する支援】

- 登下校時の送迎車両に看護師を配置する場合、送迎車両ごとに看護師を通年で配置するための多額の費用を要することから、保護者のニーズに対応した支援を行うためには、安定的な財源確保が不可欠となり現行補助金の補助率の拡大や同事業における財源の更なる拡充が必要である。

【公立学校施設整備の促進】

- 学校種を問わず、現在行っている長寿命化改修だけでなく、今後、躯体の耐用年数経過に伴う改築も必要となることから、更に多額の工事費が必要となると見込まれる。

【関係補助金】

教育支援体制整備事業費補助金(切れ目ない支援体制整備充実事業)

4 LX(ローカル・トランスフォーメーション)の推進

(4) 産業競争力の強化 ① カーボンリサイクル技術に係る実証研究の加速

国への提案事項

1 大崎上島のカーボンリサイクル実証研究拠点における革新的・先導的取組の拡大

- 大崎上島におけるカーボンリサイクル技術に係る実証研究の取組を、2050年に向けた長期的国家プロジェクトとして位置づけ、カーボンリサイクル技術に係る革新的、先導的な取組を拡大させること。
- 次世代火力発電の実証を行っている大崎クールジェンプロジェクトを今後も継続し、高効率発電技術やCO₂分離回収技術などネットゼロカーボン火力発電技術の開発を一層推進すること。また、これまでの実証成果を積極的に国内外に情報発信させ、技術のさらなる普及拡大を促進すること。
- カーボンリサイクル実証研究拠点においては、早期の技術創出に向けて、研究強化が求められる中、現在の研究案件は令和6年度までとされているため、今後の拠点のあり方や令和7年度以降の具体的な稼働計画を示すこと。

2 CO₂削減に寄与する製品の市場創出

- カーボンリサイクル技術の社会実装やカーボンリサイクル製品の普及を加速するため、民間企業が開発に取り組むインセンティブとして、公共調達の推進などのCO₂削減に寄与する製品の需要喚起策や海外展開の支援などの環境整備を進めること。

【提案先省庁：経済産業省】

4 LX(ローカル・トランスフォーメーション)の推進 (4) 産業競争力の強化 ① カーボンリサイクル技術に係る実証研究の加速

広島県は、国の取組と連携し、カーボンニュートラルのショーケース化を目指します

現状／広島県の取組

- 大崎上島の「カーボンリサイクル実証研究拠点」では、基礎研究6件、実証研究4件、藻類研究1件の計11件の研究が実施されており、最先端技術を世界にアピールできるものとなっている。
- 広島県では、カーボンリサイクル関連技術の研究拠点化に向け、国の取組と一体となり、「広島県カーボン・サーキュラー・エコノミー推進構想」に基づき、多角的な取組を推進している。
- 産学官による「広島県カーボン・サーキュラー・エコノミー推進協議会(通称CHANCE)」には、130を超える企業や研究者が参画しており、新規プロジェクト創出支援や会員同士のマッチング支援、次世代教育プログラムの提供などを実施している。
- また、県独自支援として、県内外の研究者やスタートアップ等を対象に、カーボンリサイクル関連技術の研究・実証支援制度「HIROSHIMA CARBON CIRCULAR PROJECT」を実施しており、令和4年度は9件、令和5年度は13件と採択件数を拡大している。
- さらに、経済産業省が主催するカーボンリサイクル産学官国際会議が令和5年9月に初の地方開催として広島県で開催されるなど国と連携して国内外に広く取組を発信している。

課題

- 気候変動問題への対応と産業振興、エネルギーの安定供給を同時に解決する必要があること。
- 難易度の高い技術開発・実用化を短期間で実現するためには、資金、人材等を集中し取り組む必要があること。
- カーボン・サーキュラー・エコノミーの実現には、カーボンリサイクル実証研究拠点の更なる発展が重要であるが、現状では令和7年度以降の稼働計画が不透明であること。
- 欧米を始め世界でカーボンリサイクルの取組が加速する中、我が国の競争力を高めるためには、政府投資の継続に加え、民間投資の促進が必要であること。

4 LX(ローカル・トランスフォーメーション)の推進

(4) 産業競争力の強化 ② カーボンニュートラル実現に向けた自動車産業及び船舶産業等への支援

国への提案事項

カーボンニュートラル実現に向けた地域の実情に応じた支援

- カーボンニュートラルを起点とした付加価値創出に向けて、自動車の付加価値向上に必要な車載用蓄電池等に係る研究開発、製造、それらの拠点整備に加え、蓄電池に必要な周辺・関連部品が近隣で製造できるよう、地域企業に対する技術開発や人材の育成・確保、共用設備の整備などに係る支援を中長期的に行うこと。
- 車載用電池製造をはじめとする、地域の自動車産業の電動化シフトに必要な、カーボンニュートラルなエネルギー確保のほか、調達価格の地域格差が生じないように支援すること。
- LCA(※)によるカーボンニュートラル達成に向けた「自動車産業の電動化シフト」及び「造船産業の燃料転換」を進めるうえで、輸出産業が不利益を被らないように、諸外国の動向も踏まえたCO₂排出量の可視化の統一的なルールや規格を策定すること。

※LCA(Life Cycle Assessment):製品やサービスのライフサイクルを通じた環境への影響を評価する手法

- 小水力発電の導入促進のため、新工法の開発や設備の標準化等による導入コスト削減に向けた開発支援をすること。

【提案先省庁:経済産業省、国土交通省】

4 LX(ローカル・トランスフォーメーション)の推進

(4) 産業競争力の強化

② カーボンニュートラル実現に向けた自動車産業及び船舶産業等への支援

現状/県の取組状況等

《自動車産業の現状》

- 県内サプライヤーと完成車メーカーの合併会社が設立されるなど、県内で電動駆動ユニットの開発・生産に向けた動きがある。

《船舶産業の現状》

- 県内造船企業による、水素船・LNG船等の次世代燃料船の開発が開始されている。

【県の取組状況】

- 本県では、カーボンニュートラルを起点とした付加価値創出実現のため、主要産業である自動車産業の電動化対応及び船舶産業の代替燃料への転換に向けた支援に取り組んでいる。

- 特に、自動車産業の電動化に向けては、EV研究プロジェクトを立ち上げ、サプライヤーの技術提案力強化・開発人材の育成を推進している。

【カーボンニュートラルへ向けたものづくり産業支援事業】
コンサルティング企業による伴走型支援(20社)

【ものづくり価値創出支援事業】

(補助率、限度額)

重点:2/3以内、5,000万円

(デジタル化、CNIに係る新分野展開・事業転換)

一般:1/2以内、5,000万円

【次世代ものづくり基盤形成事業】

自動車サプライヤーの技術シーズ探索等への支援・開発人材等の育成

- 本県では、地域に存在する未利用水力を活用した小水力発電の普及促進に取り組んでいる。

課題

- 本県の主要産業である自動車産業及び船舶産業の競争力の維持・向上のためには、LCAによるカーボンニュートラル達成が必要であり、電動化や代替燃料への転換等に取り組む地域企業の課題は多岐にわたるため、地域や企業の実情に応じた多様な政策的支援が望まれる。
- 電動化に係る主要な関連部品について、完成車メーカー周辺地域で開発・製造する必要があるが、電動化に向けて動き始めた本県の実情を鑑みると拠点整備には時間を要する。
- 本県では、サプライヤーの技術提案力強化に向けた支援を行っているところであるが、開発に取り組む地域企業では、「人材」、「資金」、「カーボンニュートラルなエネルギー」の確保が課題となっている。
- 地域産業がカーボンニュートラルを起点とした付加価値を創出し、国際競争力の向上を図っていくためには、統一的なルールや規格の早急な策定が望まれる。
- 小水力発電の普及に際して、水量があっても設置費用が高く採算性が取れないため、事業者等が関心があっても検討段階で頓挫するなど、導入が進んでいない。